

村落社会における小謡と能—東北地方の事例から

奥山 けい子

はじめに

2005年夏、東京で岩手県遠野市小友氷口^{すがぐち}の「御祝」の公演が行われた（〈岩手の秘謡「御祝」〉紀尾井ホール10周年記念特別公演（第21回〈東京の夏〉音楽祭2005「宇宙・音楽・心」）、日本音楽のたち（20）2005年7月20日、主催・（財）新日鉄文化財団、（財）アリオン音楽財団、（財）日本伝統文化振興財団、朝日新聞社。監修・解説＝徳丸吉彦）。氷口に伝わる「御祝」は、民謡と謡を同時に演奏する音楽で、男声の小謡と女声の『萬鶴龜節』を合わせる歌謡である。豊かな響きが聴衆を魅了した公演であった。小謡は能の謡の一節を謡う演奏形式であるが、これが他種目の音楽と合わせられることによって生み出された面白さに、筆者は引き込まれた。当日、公演では徳丸先生による解説があり、プログラムにも大筋が書かれているが、本稿では氷口の御祝の中で小謡に注目し、その由来や地域における様相を探ってみたい。

1 祝儀の音楽 御祝

1) 江戸時代からの伝承

御祝という節の名は江戸時代から通用していた。菅江真澄（1754 - 1829）が1809年頃に編んだ歌謡集『鄙廼一曲』^{ひなのひとみ}に、津軽の歌として「ごいはひといふ よさぶし也」という見出しで「うれしや めでたや おもふ事はかなふた 神の御夢想のありがたや 西と東に蔵七ツ 北と南に湧く泉 末は鶴亀五葉の松」「しも山で 鉦で 船うつ桂船 海さおろして黄金つむ 綾や錦を帆にかけて 是の座敷へのりこんだ これの亭主は果報な人よ」という歌詞を載せている。また、歌詞に「御祝」の語を含む歌として菅江は「久保田のかうらぎ唄」の項に「それはめでたや 御坐見れば 黄金の挑子 七銚子 御祝がしげければ おつぼの松がそよめく」を挙げ、「みちのくぶりにやや似たり」と補記する（菅江：1997）。久保田は現在の秋田市である。

菅江はまた同書に「奥^{まがき}籬ぶし」という見出しで「まがきがしまの謂れやあらんかし」の注記とともに「治る御代は四海浪しづかにて さざれ巖に亀あそぶ」「ひとつひかへて盃見れば 老を延べしと幾久の酒」を載せている。このうち後者と類似する「ひとつ控えてその中見れやサー 黄金花やら うきまわるヨー サアードオエイヨー」という歌詞は現在の氷口の真鶴龜節に含まれるので、菅江の記す籬ぶしと氷口の真鶴龜節は同じ系統と思われる。

御祝は祝言の儀式の音楽として、江戸時代から現在に至るまで東北地方に伝えられてきた。そして「まがきぶし」も御祝の場にふさわしい歌の名称として長く用いられてきたと思われる。

2) 謡と民謡の併演

菅江は御祝やまがきぶしについて先述のように記しているが、謡との併演については触れていない。当時、御祝に謡はなかったかもしれない。現に、祝儀の歌謡として、謡か民謡かどちらかを謡う地域が、二つのうちの選択である。たとえば石川県・金沢の祝いの席で必ず歌われる「めでた」は、旧市内では歌われずそのかわりに謡が謡われるという（小林：2005）。謡と民謡かどちらかでなく、両方を男女が併演するのは、東北地方に特徴的な形式であろう。

祝儀の音楽として男性が謡曲を歌った後に女声の民謡を続ける例は岩手県一関市の旧真滝村にある。

1916年に成立した村誌には、「祝儀振舞、宴酣ナルニ至ルト、時期ヲ見計リ、男ハ威儀ヲ正シテ先ツ小謡ガ始マルト、一同大キナ声デ和スルノデアアル。小謡ガ終ルト、女共（敢テ女ト限リタルニアラザレドモ大概ハ）、拍子シテ拍子ヲ取り、優美ニシテシカモ悠長ナル節ノ「めでたうれし」（さんさしぐれとも云ふ）ヲ歌フ。一同拍子ヲ取り歌フノデアアル。其ノ悠長閑雅、何トモ云エナイ歌詞モ又目出タイモノバカリデアアル」（真滝：2003年、第12章11節）と書かれている。村誌の著者は祝儀振舞のめでたさが歌詞だけでなく、悠長なリズムと閑雅な表現から生まれると考えている。真滝のこのような作法も、御祝の一例と思われる。

福島県でも同様の習慣が報告されている。信夫郡・伊達郡の中産階級の婚礼では下記のごとくであった。

- ①鉄漿親（花嫁の仕度の世話をする役）の家で媒介者は祝謡「高砂」を謡い、媒介者の妻は「さんさ時雨」を唄う。
- ②客等の盃の献酬の後、客側で祝謡「四海波」を斉唱する。それから各自俗謡などを唄って囃したてる。
- ③花嫁が家を出ると一同は祝謡「わが大君の国なれば…追風に任せつつ沖の方に出でにけり」（高砂）中入りのロンギ）と謡い終わると一同は出で立つ。
- ④花嫁と花婿は中宿で出会い、花嫁側の方の客が、祝謡「高砂」を唄うと、花婿側では「四海波」を唄う。
- ⑤新郎新婦が花婿の門口に着くと、客人らは「高砂や」を唄って、謡のおわる頃に庭に着く。一同が家に入り、盃ごとの後、待ち女房の夫が「長き命を汲みて知る」（玉井）、「千代も変わらずいく千代も」の祝謡を唄って三々九度の儀式が終わる（近藤：1938）。

真滝では男の小謡に大概是女の民謡を、拍子を取りながら続けて歌う。信達地方の例では、媒介者（仲人）の夫の「高砂」に対して妻の「さんさ時雨」が置かれる。小謡と民謡が独立した価値を持って対比され、順に演技を披露する形で演奏される。

3) 同時並置の形式

真滝のように謡と民謡を順に歌う演出から、さらに進んで、水口のように、民謡と謡の同時並置という形態をとるのは限られた地であるが、数例が報告されている。報告書『歌のちから』には、旧江刺郡の福岡で男声の謡「四海波」「長生の家にこそ」と女声の民謡「さんさ時雨」を合わせる例が2件載っている（国学院大学日本文化研究所：2003）。1件は「四海波」をまず男性が謡い、「かかる世に」から女性が「さんさ時雨」をうたい、最後は一緒に終わる。またもう1件は〈養老〉の歌詞で「長生の家にこそ」と男性が歌い、「葉にて」から女性がさんさ時雨をうたい、最後は一緒に終わる。

この起源については、北上市口内に「中島の殿様（口内の領主）が男だけに小謡があって女にないのは可哀想だから、さんさ時雨を一緒にうたうと良いと言って始まった」という伝承がある（飯島一彦：2003）。

水口近隣でも同時並置の形式が2例報告されるが、民謡はいずれも「さんさ時雨」でなく、鱒沢で「万鶴亀」、東和町では「しょうがい節」（歌詞「めでためでたの若松様よ…枝も栄えて葉も繁」）と合わされる（荒田・前掲）。

このように、「順」の演技が同時並置に変わると、単独の演奏とはまったくちがった響きが生まれ、和と賑やかさが強調され、祝意が数倍にも感じられてくる。

2 謡の系統

1) 謡の伝播

氷口の謡は高安流の系統とされる。1887年生まれの柴又豊治が江刺から高安流を習い、1916年ごろ高安流を広めたという（荒田：1997）。

氷口は小友地区にある。小友村は1954年遠野町および6村と合併して遠野市の一部となった。遠野は鎌倉時代、阿曾沼氏の所領であったが、1627年の阿曾沼氏没落後は八戸の南部直栄が統治する城下町となり、遠野街道の宿場町として栄え、柳田国男の『遠野物語』で名高い。小友地区は盛岡藩と仙台藩の境にあたる。南部氏は江戸時代、盛岡でも遠野でも能をおこなったことが18世紀なかばに記されている（宇夫方：1971、553ページ）。しかし、氷口の謡は南部の能と関連づける伝承がない。両者は無関係のようだ。

柴又が習った土地・江刺は旧仙台藩領である。伊達藩は仙台だけでなく、その一門の角田、亘理、水沢、岩出山、登米、涌谷の各地でも能を盛んに行っていた（三原：1958、664-5ページ）。1762年刊の『改正能之訓蒙図彙』には、仙台住の役者として、脇に高安流の嶋岡七左衛門、太夫に喜多流・小野清太夫、大蔵大夫・桜井権十郎、春藤流の吉田十郎兵衛ら4名、ほか笛1名、小鼓に3名、大鼓5名、地謡に7名が挙げられている（表：1980）。仙台藩における能の隆盛が氷口の謡に影響を与えたと思われる。

では、藩に仕えていた能役者から、どのようにして周辺の農村に謡が伝わったのだろうか。他地域の例を見ながら考えてみたい。

2) 明治維新と能楽師

明治維新によって、それまで幕府と藩に保護されていた能楽師は打撃を受けた。転業した役者もいたが、多くは生活の場を移して能の伝承を続けた。たとえば、高安正治（1915年没、78歳）は高安流の家元・彦太郎の分家で、江戸時代は津軽藩の脇方の役者であった。彼は、維新後落魄して津軽半島の蟹田村に閑居したが、後に青森市に招かれた。青森市は江戸時代までは港町であり、1871年に県庁所在地となったのである。そこでは彼を中心とする老人組の謡曲会が組織された。また彼は若者にも教えた（梅原：1934）。

岩手県真滝も「謡ノ流儀ハ、喜多流、高安流ニシテ、喜多流ハ其ノ大部ヲ占ム」（真滝：前掲）と書かれる、高安流の盛んな地であった。

東北地方で活躍した高安流の役者としてもう一人、富沢健一郎がいる。彼の顕彰碑が岩手県水沢市の長光寺にある。それによると富沢は嶋岡某に習い、千余人に教え、1895年74歳で没した。嶋岡氏が江ノ島に流罪になると追いかけて行き、数年学んだという（水沢市史4：1985、第11章5節（1））。

仙台藩の嶋岡（嶋岡）庄三郎は維新後、宮城県志田郡小泉に行き、登米・栗原から岩手県の磐井・江刺の方まで招かれては稽古に歩き、1891年59歳のとき、登米郡石越で亡くなった。門人は数百人に及んだ（三原：1958、673ページ）。水沢の富沢健一郎が師事した嶋岡氏は、この庄三郎の先代かそれ以前であろう。

江刺の田原村と羽田村でも謡の系統は高安流であった（飯島みほ：2003）。このように、江戸時代、東北地方において高安流は根強い伝統を持っていた。氷口の柴又豊治が江刺から習ってきた高安流は、仙台藩から志田郡に移った嶋岡庄三郎の系統ではないだろうか。

嶋岡庄三郎はその後、旧都仙台でも活動する。奥羽日日新聞（仙台）1883年2月10日付に、「旧藩の乱舞仲間が申し合せ、片平町神宮教会所内へ舞台を設け能狂言の稽古を初めんと、当時目論見最中な

る由」とある。維新の混乱期を経て、役者たちを支える基盤が農村に作られたために仙台での演能再開が可能になったのであろう。2年後の5月、伊達政宗250年祭の能では島岡正三郎が出演している（同紙5月26、30日付）。彼は89年伊達楽山公の正忌でも演じている。（7月13日付同紙）（倉田：1994、1995）。

しかし東北地方のワキ方高安流は、新興のシテ方諸流に押されて、明治末期から影響力を失っていく。津軽では高安正治の没後、弟子たちが宝生流に変わった（梅原：1934）。水沢では明治後期に宝生流がもたらされ、第二次大戦後は喜多流や観世流も活動するようになったが、高安流は衰退した（水沢市史5：1990）。

明治維新をきっかけにして、能楽師は城下町から農村へと活動の場を広げていった。しかし、なかには城下町に戻らず教習を続けた、仙台藩の小野源太郎のような役者もいた。彼は維新後、黒川郡東成田の山あいの部落の肝煎（世話役、役人）の家に迎えられた。村の若者に小謡の稽古本を手写して与え、稽古をしてやり、方々の村へ出稽古に出かける際は、腰に棧俵をくくりつけ、疲れたときはどこでも腰を下ろして休めるようにした。彼は仙台に戻らず80歳余で没した（三原：1958、672ページ）。しかしこのような教習が続けられたのは、農村でも謡を受け入れる素地があったからであろう。それでは農民は謡をどのように受け止めたのだろうか。

3 謡の伝承者と場

1) 有志の学習者

現在の日本では、謡の学習者は個人で始める人がほとんどであろう。青森の梅原稔はこのタイプの学習者で、故郷の仙台で観能経験があり、1901年1月、知人宅の宴会で小謡に接したことがきっかけで、2年後の11月、青森で友人を誘って、ともに宝生流の師匠に弟子入りした（梅原：前掲書）。このように1月と11月が稽古の節目になったのは偶然ではない。東北地方では冬に謡を習うことが盛んだった。たとえば1891年3月6日付福島新聞は「謡ひの流行」として「当町内謡好きの人々は、冬季の業務少しく閑暇に至れば諸所に集合して歌の練習を為すは例年の慣習なりとか聞きしが、世上不景気の声を絶たざる本年柄に於ては殊に此類多く、市中到る所に此声を聞ざるはなし。是も一種の流行と云はば云へ、謡所の時節でもあるまひに随分ノンキな人々もあるものかなと、或る者は嘆息しての物語」と伝えている（倉田：1995）。

2) 地域集団の謡

梅原や福島の場合は、任意の謡愛好者の集まりだが、居住地の集団の通過儀礼として謡の学習が行われた例も多い。明治期の教習に、次のような米沢の例がある。山形県米沢は、16世紀、伊達氏の時代から神社や侍屋敷で演能が盛んだった（米沢市史1：1997、第4章1、2節）。江戸期の上杉氏の統治下では米沢城に能舞台を建築し、元禄期以降は金剛流が定着し、正月の儀式である謡初めが規式化されて小謡「高砂」「東北」「呉服」を謡うならわしとなった（米沢市史2：1993、第3章1節）。明治・大正期にも金剛流の小謡集が米沢市でしばしば発行されている（表：1965、第4章22節）。1883年この地で生まれた小林麟一の幼少時代、冬になると子どもらの修養の一助として、謡曲練講習会が始まった。これは五六の町々が共同して行う。7～9歳を一組、10～14歳を一組というように年齢別に5組位作り、組ごとに合同練習を三ヶ月くらい行い、春に披露謡会を催すものだった（成田栄：1934）。

真滝の場合「若者共ハ、陰曆正月ノ休日ヲ利用シ、小謡ニ秀出タル者ヲ聘シテ師トシ、二週間内外ノ稽古ヲナスヲ慣例トス」（真滝：前掲）という。真滝の学習者は若者という年齢別集団であり、彼等が

師匠を招いたのである。

水口の例をみると、水口御祝保存会会長・菊池栄一氏（1935年生まれ）は、農閑期の冬に練習に集まり、どぶろくを酌み交わすのが楽しみだったという（菊池：2006）。菊池安司（1924年生まれ）が習い覚えた頃は、20歳になって兵隊検査を済ませた者は必ず参加するというしきたりがあり、農閑期の2月には師匠の家に集まって2～3週間位集中的に練習した（荒田：1997）。水口の謡手たちは個人的な趣味というよりも、地域社会の年齢別集団の一員として学習し、演奏に参加したのである。

江刺地方では、伝承の場を「道場」と呼び、冬の農閑期に小謡、さんさ時雨、料理、そろばん、裁縫などを行ってきた（飯島みほ：2003）。

城下町であれ農村であれ、東北地方の広い地域で、謡が村落社会における一人前・成人としての能力一の男性の条件と考えられていたわけである。そして、謡の学習過程はいっばうで年齢集団の結合を強めるものであり、他方では学習者にとっての娯楽であったといえよう。

3) 小謡師という呼称

それでは、一人前の者が謡うべき小謡は、村落社会の中で、どのように位置づけられていたのだろうか。小謡は、能の謡の一節を囃子なしに謡う演奏形式である。祝言、追善など用途が指定されているものが多い。例えば宝生流では祝言（婚姻、寿縁、泰平、新築、歓迎、神祭、賀筵、縁組、養子、誕生、相続、開業、成人祝）に高砂や老松等の曲の一部を当て、雑（花見、花、月、送別、雪、紅葉、酒宴、梅）に田村や熊野の一部を当て、追善（法要、通夜）に阿漕や海人を当てる（宝生九郎：2000年）。能の台本の一部として味わうのでなく、謡う場に沿って文意を理解するという脈絡で謡われる。

東北の農村の例を挙げよう。1916年ごろ、真滝では小謡を次のように6種に分類していた。

祝儀ノ種類ニヨリ、歌フベキ小謡自然定マリ居ルガ如シ。之レヲ左ニ分類シテ掲グ。

◎婚礼儀式ノ時 老松、養老、高砂、松竹

◎大盃ノ時 春栄

◎新宅ノ時（凡テ建物ヲ新築シタル時ニ用ユ）弓八幡

◎普通何祝ニモ用ユル謡 高砂、養老、富士山、月宮殿

◎山遊花見ノ時 鞍馬天狗

◎宴会終ル時 難波（真滝：前掲）

江刺に現存し、昭和16年（1941）の年記のある『喜多流小謡本』は、高砂・養老・弓八幡・月宮殿・玉井・春栄・乱曲・出征・松竹を収録する（飯島みほ：2003）。また遠野市立図書館蔵書に同名の『喜多流小謡集』がある。奥書に「昭和45年1月、遠野郷小友住人小謡師 酒井清樹」とあり、高砂、弓八幡、養老、月宮殿、難波、玉の井、松竹、春栄、縁結から成る。収録される詞章は次の通りである。

高砂 「所は高砂の…ためしかな」

「四海波…ありがたや」

「高砂や…着きにけり」

「さて万歳の…楽しむ」

弓八幡 「松高き…運ぶなり」

「桑の弓…めでたかりける」

養老 「長生の…久しけれ」

「老いをだに…嬉しさよ」

月宮殿 「庭の砂は…ありがたや」

難波 「難波津に…治めなれ」

玉井 「長き命の…頼もしや」

松竹 「春ごとに…祈らまし」

春栄 「猶悦びの…めでたき」

縁結 「千代の舞鶴こえ添へて、長きえにしや亀の尾の、比翼連理のおん契り、結びこめたるご縁かな」

この二つの小謡集を比べてみると、江刺の乱曲・出征と小友の難波・縁結がそれぞれ独自だが、ほかは同じ曲である。真滝、江刺、小友の三例に見る限り、東北地方の小謡の特徴は祝言が中心であり、中央と違って、追善に用いないことである。

婚礼の謡の曲目として、先述の福島県の例ではもっぱら能〈高砂〉を用いる点が真滝と相違する。しかも中入りのロンギを謡うのも違う。福島ではなぜ〈高砂〉の中入りのロンギを謡うのだろうか。このロンギは、シテが「先発して住吉で待つ」と告げる場面であり、それに続く上ゲ哥は、ワキが舟の帆を上げて住吉へと航海する場面である。小謡は一般に、詞章の文言によって祝言や追善などの用途が決まっている。ところが福島県の例では、花嫁が家を出発するときに一同がロンギを謡って出で立ち、その後、新郎新婦が花婿の門口に着くときに客人が「高砂や」の上ゲ哥を謡い、終わる頃に庭に着く。つまり能の演劇的内容にそった選曲となっているのである。しゃれた構成法と言えよう。

このような変容を生みながら、小謡は東北地方の農村の儀礼に用いられてきた。さきに見た酒井清樹の小謡集の奥書で、師匠が「能楽師」でなく「小謡師」と自称していることは、小謡があくまでも儀式の音楽として、能とは異なるものとして意識されていたことを示している。

4 もうひとつの能文化 黒川能

農民自らが小謡を儀式で謡う文化が、東北地方の内陸部に展開するありさまをこれまで概観してきた。しかし、小謡を主とするのではなく、能劇を演ずる文化も東北の農村に存在する。山形県鶴岡市の黒川能がその中心である。これは黒川の春日神社の氏子が構成する能座が、年間を通して能と狂言を演ずるので、室町時代に始まり、江戸時代初期から祭礼で行われてきた。

1689年の記録一藩の問い合わせに対する黒川の回答一では〈式三番〉以外に、〈志賀〉〈弓八幡〉〈難波〉〈高砂〉〈羽衣〉〈舟弁慶〉〈実盛〉〈野宮〉〈紅葉狩〉〈八島〉の10番は演じられると書かれている(櫛引村：1954)。このうち初めの4番は脇能で、めでたい曲趣である。しかしそのほかの6番と合わせてみると、レパートリーが祝言性に偏っているわけではない。じっさい翌年に庄内藩主酒井忠真の前で上演したのは、初2番と末一番を除く7番であった。

現在は2月(旧正月)王祇祭、3月祈年祭、5月例大祭、11新嘗祭に春日神社で演能し、そのほかにも黒川の内外で頻繁に公演がある。その様式は中央の諸流から吸収し、変形し、黒川独自のものを作り上げている。しかし黒川は能文化を中央から受容しただけでなく、次に述べるように、周辺に対して影響を与え、定着させてきた。

1690年に鶴岡城で、庄内藩4代目藩主の入部にあたっての儀式として上覧能が行われ、江戸時代を通じて計10回の上覧能が行われた。上覧能の中には、入部の際の儀式としてではなく、忘年の慰安や、飢饉克服後の豊作の祝いとして行われた例があり、また入部の記念の能に70歳以上の老人たちを招く例もあった。興行としては開帳能が8回、鶴岡と酒田で行われているし、能形式でない上演も頻繁であった。また、他地域への謡の教習を盛んに行った。犬祭りで有名な鶴岡市大山相尾神社の拝殿には1897年の額があり、「この神社の氏子は神事の儀式に小謡を謡うことが常であり、黒川の清和政右衛門

正治を師匠とした」ことが書かれている。鶴岡市の町田川には清和政右衛門ほか囃子の師匠の名を掲げた1862年（万延2）の碑がある。林家舞楽で知られる村山地方の谷地郷にも、黒川の能役者・大滝吉右衛門が囃子を指南していたという記事がある（桜井：2003、第1章）。

さらに黒川能が他地域の能に与えた影響として、山戸や大須戸への教習が挙げられる。鶴岡市の旧山戸村に伝わる山戸能は、平安時代あるいは室町時代、貴人が黒川に来たとき、供奉が伝えたという伝説を持つ（温海町：1978、第7編2節）。しかし伝播については、1690年に上座の斎藤源大夫が訴訟に負けて国外追放となり、表向きは秋田領に追放されたが、実は山戸村で余生を送ったことと関係づける説が黒川にある。また後世に、黒川から三瀬村に行った上野藤作が五十川に行つて能を教え、近郷の戸沢の人たちにも小謡を教えたという（上野：1940）。

新潟県岩船郡朝日村の大須戸能は、1844年に黒川の太鼓役者・蛸井甚助が薄荷商いとなって行商の途次、大須戸の宿に泊まり、以来20年滞在して、村人が数年にわたり熱心な指導をうけた。現在も演能が行われている（真壁：1971、序章）。

近年も、黒川能下座の先代太夫・上野左京は若い頃、大須戸に出稽古し、山形県北西端の遊佐にも弟子を持っていた。遊佐の地は能を舞わず、祭りで謡だけを謡う土地であった（上野左京氏談）。

5 能を超えて

黒川では能だけでなく小謡も演じられる。たとえば王祇祭の最初の行事として1月に興行があり、そこで小謡が謡われる。また王祇祭のしめくくりとして2月3日に師匠礼という行事がある。これは役者がそれぞれの師匠に礼をするもので、ここでも小謡を謡う。2006年のばあい、下座太夫宅では〈高砂〉キリのロンギ、〈石橋〉キリのノリ地、〈大瓶狸々〉キリ「菊の露」からノリ地までが謡われた。

黒川の近くに位置する修験の霊場・羽黒の延年では、8月27日の初夜勤行の際、導師から「総新客衆。今晚は鳴子と申す御作法がござる。鳴子と申すは、各々の出世成就、一峰中安全の御祝儀を申し上げるといふことござる。左の上座にて、ところは高砂のとうたへば右の上座にてやあほうと囃し右の上座にて、四海波静かにてとうたへば左の上座にてやあほうと囃さつしやれ」という申し渡しがあり、左床の者が小謡の「高砂」をうたえば、右床が囃し、右床で「四海波」をうたうと、左床の者が囃して式を終わるといふ（戸川：2005、401ページ）。申し渡しの言葉に明示されるとおり、初夜勤行の祝儀として謡われる〈高砂〉は、祝言の機能を持つ謡であつて、修験の芸能か猿楽能かという芸能種目の隔てを越え、社交的儀礼として謡われている。黒川の祭礼の小謡もこれと同様であり、先述した福島や真滝の婚礼と同じく、社交的儀礼の機能を持っている。楽器が要らず、場所を取らず、人数が自由な小謡は、多様な機会に適する、重宝な儀礼の手段といえる。

6 小謡を超えて

明治維新によって、能は藩という保護・統制者を失い、藩の枠を越えて活動せざるを得なくなり、演技の場を広げた。ある者は村落に定着し、ある者は都会に出て新天地を求めた。旧津軽藩に例をとると、青森で活動した役者・高安正治のほかに、上京して喜多流の再建に尽くした役者・紀喜真（1847-1913）がいる。やがて中央の諸流が地方に進出して、地方の能界は再編成された。

それに対し、成立当初から村落に基盤を置いていた黒川能は、村の神事能を基本としながら、明治維新に際してそれまでの上覧能に代わり1881年の明治天皇天覧能・1910年東京公演を行い、中央に広く知られていく。

維新後、能役者が活動領域を広げたことが、明治・大正期における小謡の隆盛を東北地方にもたらした。

たと思われる。それは第一に、謡の愛好者数の増大という結果となった。1922年7月、山形で計画された観世流の能楽大会の会員は、実に1500名を越えている（倉田：1998）。第二に、民謡によって成り立っていた御祝に小謡を加えて併演し、村落社会における儀礼の音楽として定着させる結果を生んだ。それは『真滝村誌』における小謡の用途の記述に見られるような理論的整備を伴っている。

村落社会が小謡を儀礼に取り込み、完全に掌握することによって、御祝の音楽構造は一変した。小謡と民謡を併演する「順」の歌謡型の御祝は、同時並置によって脱皮し、新たな花を咲かせた。

同時並置型の御祝はまた、現代音楽にも刺激を与えた。柴田南雄はシアター・ピース「遠野遠音」の題材として遠野を選んだ理由のひとつとして、1990年秋にNHK仙台局から受領した氷口の御祝のビデオを挙げている。「二つの歌が完全4度の核音を一致させ、残余の音でクラスターふうの和声を形成する様相はわたくしが「追分節考」以来のシアター・ピースで民謡を扱ってきた手法と全く一致するのには驚いた（柴田：1994a）。」「この『御祝』では二つの異なる歌詞が同時進行するが、それは神事や寺事ではふつうのことだし、万歳にも見られるが、西洋中世の初期多声楽でもポリテクスチュアルと称して、多くの実例がある。『御祝』と西洋初期の多声音楽を比べると、要所で協和音程をとり、途中で経過的不協和音を頻発させる様相がよく似ている。もちろん、西洋の協和音程は八度、五度、一度であり、日本では八度、四度、一度であるが（柴田：1994b）。」

柴田は「追分節考」のアウトラインの説明で、複数のバラバラな素材が空中に漂って待機していて、それら呼び出し、曲を作っていくこと、素材は同時に重なって出現し得ること、浮遊物相互間の語法や文体（音楽様式）は、統一的であるよりは対照的であることを述べている（柴田：1995）。

御祝は村落社会の中で同時並置という様式を確立し、それが現代音楽の作品化を促した。小謡が能の文化圏から生まれてそれを超え、新たな脈絡の中で新しい様式を獲得していく動態を、氷口の御祝は示している。

参考文献

温海町『温海町史』上巻、1978年

荒田昌典「遠野の氷口御祝」『東北民俗学研究』5号、東北学院大学民俗学OB会、1997年

飯島一彦「旧江刺郡の酒宴歌概観」（後出『歌のちから』）

飯島みほ「旧江刺郡の民俗歌謡における伝承の「場」—「道場をめぐる」—」（後出『歌のちから』）

上野丹宮「黒川能小話」『能楽画報』35巻10号、1940年

宇夫方広隆『遠野古事記』『南部叢書』4、南部叢書刊行会、歴史図書社、1971年、1763年頃成立

梅原稔「青森に於ける謡曲」『青森県宝生誌』青森県宝生流親謡会、1934年

表章『鴻山文庫本の研究』1965年、わんや書店

表章校訂『能之訓蒙図彙』（能楽資料集成10）わんや書店、1980年

櫛引村教育委員会『黒川能史料』1954年

近藤喜一『信達民譚集』1938年初版、郷土研究社。『日本民俗誌大系』第9巻再録、1974年、角川書店

菊池栄一「祝い唄は集落の絆」日本経済新聞2006年1月16日付

倉田喜弘編『明治の能楽』1、2、『大正の能楽』日本芸術文化振興会、1994年、95年、98年

国学院大学日本文化研究所編『歌のちから—岩手県旧江刺郡の民俗歌謡資料と研究』、瑞木書房、2003年

小林輝治「シンポジウム・民俗音楽の伝播と受容」における発言、2004年日本民俗音楽学会18回大会、
『民俗音楽研究』30号、2005年

桜井昭男『黒川能と興行』2003年、同成社

- 柴田南雄 a 「いま、何のために音楽するのか」『日本の音を聴く』新增補版、1994年、青土社
- 柴田南雄 b 「『御祝』と口琴と」『音楽にしひがし』1994年、青土社、1991年『音楽鑑賞教育』263号
初出
- 柴田南雄『わが音楽 わが人生』1995年、岩波書店
- 菅江真澄『鄙廼一曲』森山弘毅校注、新日本古典文学大系62所収、1997年、岩波書店
- 戸川安章「修験道羽黒派語彙略解」〔延年〕の項、『出羽三山と修験道』2005年、岩田書院、『国学院雑誌』46-11、1930年初出
- 成田栄「小林麟一先生」『青森県宝生誌』青森県宝生流親謡会、1934年
- 宝生九郎『宝生流式例小謡集』1951年初版、2000年31版、わんや書店
- 真壁仁『黒川能 農民の生活と芸術』1971年、日本放送出版協会
- 真滝村誌復刻刊行委員会『復刻 真滝村誌』2003年、1916年成立
- 水沢市史刊行会『水沢市史』第4、5巻、1985年、90年
- 三原良吉「仙台藩能楽史」『宮城県史14 文学芸能篇』1958年
- 米沢市『米沢市史』1、2、1997年、93年